

コメ生産者訴訟 4月25日に判決

地裁鶴岡、結審

遊佐町などのコメ生産者がJA庄内みどり(酒田市)に対し、未払い分のコメ販売代金を求めた集団訴訟は24日、地裁鶴岡支部で結審した。判決は4月25日に言

い渡される。

訴状によると、同JAのコメの委託販売で、不適切な方法で積算され、本来は受け取れるはずの代金が生産者に対して支払われていないとしている。提訴は2016年で現在の原告団は137人、請求総額は9800万円となっている。